



アスパラントグループSPC5号がFCM<5758>株式の大量保有報告書を提出



FCM<5758>について、アスパラントグループSPC5号が12月3日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行者の経営権の取得及び重要提案行為等を行うこと。提出者は、発行者を提出者の完全子会社とすることを目的として、発行者の普通株式（以下「発行者株式」といいます。）の全て（但し、発行者の所有する自己株式を除きます。）を対象として、平成30年12月12日（水）（予定）から平成31年1月30日（水）（予定）を買付け等の期間とする公開買付け（以下「第二回公開買付け」とい、第一回公開買付（提出者が、平成30年11月2日（金）から同年11月30日（金）までを買付け等の期間として実施した発行者株式に対する公開買付けをいいます。）と総称して、「本件両公開買付け」といいます。）を実施する予定です。提出者は、本件両公開買付けにより、提出者が発行者株式の全て（但し、発行者が所有する自己株式を除きます。）を取得できなかった場合には、発行者の株主を提出者のみとするための一連の手続きを実施する予定です。具体的には、提出者は、本件両公開買付けの成立により、その所有する発行者の議決権の合計数が発行者の総株主の議決権の数の90%以上となり、提出者が会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下「会社法」といいます。）第179条第1項に規定する特によるもの。

報告書によると、アスパラントグループSPC5号のFCM株式保有比率は、55.19%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2018年11月30日。